業　務　連　絡
令和６年６月 18 日

ＯＢＤ検査システムの申請に係る自動車整備振興会における一括申請の終了時期のお知らせについて

令和６年１０月からＯＢＤ検査が開始されることに伴い、ＯＢＤ検査システムへの利用申請に関して、振興会による一括申請を活用し利用登録を実施しているところであります。しかしながら、先般実施されたＯＢＤ検査関係通達に係るパブリックコメントの結果、各自動車整備振興会における一括申請の受付については、**令和６年９月３０日**をもって終了する旨、情報提供がありましたのでお知らせいたします。

また、**令和６年１０月１日以降**の当該システムへの登録につきましては、各事業場において個別で申請していただくこととなりますので、ご登録がお済ではない事業場の方は、以下の手順に沿って申請をお願いします。

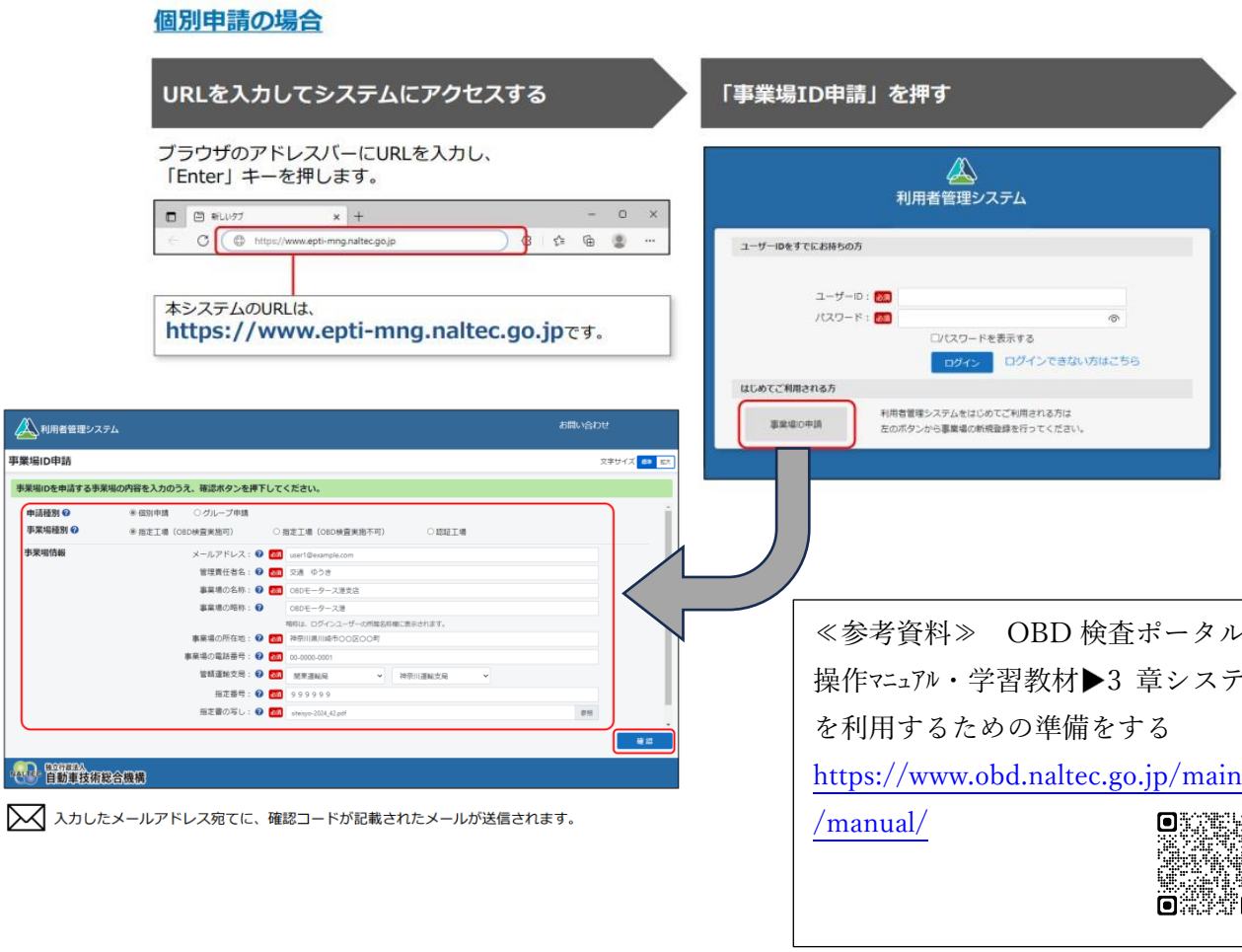

≪参考資料≫　OBD 検査ポータル▶操作ﾏﾆｭｱﾙ・学習教材▶3 章システムを利用するための準備をする
https://www.obd.naltec.go.jp/mainte/manual/